◎相談窓口一覧

・こどもから被害の相談があった場合、異変を感じた場合、
相談してよいかわからない場合でも、悩まず相談してください。
・誰からの相談かや、相談の内容に関する情報は、厳格に取り扱います。
相談したことで、不利益を受けることはありません。

状況など	相談窓口	管轄	窓口概要・連絡先等
どこに相談していいか分からないが、困っていることがあるとき	24時間子供 SOSダイヤル	文部科学省	こども、その保護者を対象に、いじめやその他のこどものSOSの相談を受け付ける。原則として、電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関につながる。 【相談時間】24 時間 365 日 【相談手段】電話 【連絡先】0120-0-78310（通話料無料） 【URL】 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1306988.htm
	こどもの人権110番 、法務局LINEじんけん相談等	法務省	こども、こどもに関する悩みをもつ大人を対象に、いじめ、体罰、不登校、虐待等の相談を受け付ける。最寄りの法務局等において、法務局職員または人権擁護委員が相談対応する。 【相談時間】平日 8:30～17:15 【相談手段】電話、メール、LINE 【連絡先】0120-007-110（通話料無料）、法務省ホームページ、LINE 【URL】https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html
	こどもの人権SOSミニレター	法務省	こども（主に小学生、中学生）を対象に、毎年５月～７月の間に学校で配布。相談したいことを記入し、投函すると、最寄りの法務局に届く。人権擁護委員・法務局職員が希望する連絡方法（手紙・電話）で返信を行う。 【相談手段】郵送（切手不要） 【URL】https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00013.html
	親子のための相談LINE	こども家庭庁	子育てや親子関係について悩んだときに、こども（18 歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口。児童相談所等において、専門の相談員が相談対応する。 【相談時間】各地方公共団体の相談受付時間による 【相談手段】LINE 【URL】https://kodomoshien.cfa.go.jp/no-gyakutai/oyako-line/
	児童相談所	こども家庭庁	こどもに関する家庭その他からの相談に対し、こどもが有する問題やこどもの置かれた環境の状況等に応じて、必要な支援を実施。電話は住んでいる地域の児童相談所につながる。 【連絡手段】電話 【連絡先】児童相談所相談専用ダイヤル：0120-189-783（いちはやく・おなやみを）（通話料無料）
性暴力か分からないが、相談したい	Cure time	内閣府	性暴力の悩みを専門相談員に相談できる。イヤだったこと、困っていること等、何でも相談できる。 【相談時間】毎日 17 時～21 時 【相談手段】チャット（日本語、外国語（英語、タガログ語、タイ語、スペイン語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ネパール語、ベトナム語、インドネシア語））、メール（日本語） 【連絡先】https://curetime.jp/

◎相談窓口一覧

・こどもから被害の相談があった場合、異変を感じた場合、
相談してよいかわからない場合でも、悩まず相談してください。
・誰からの相談かや、相談の内容に関する情報は、厳格に取り扱います。
相談したことで、不利益を受けることはありません。

状況など	相談窓口	管轄	窓口概要・連絡先等
性暴力の疑いがある／性暴力が起きた	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	内閣府	被害直後から医療的支援、法的支援、心理的支援等の総合的な支援を可能な限り一か所で提供する相談窓口。電話は最寄りのワンストップ支援センターにつながる。 【相談手段】電話、（一部のみ）メール、SNS 【連絡先】#8891（はやくワンストップ）（通話料無料） 【URL】 https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html
	犯罪被害者等早期援助団体	警察庁	犯罪被害等を早期に軽減するとともに、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるように支援することを目的として設置され、都道府県公安委員会から指定を受けた民間被害者支援団体につながる。 【相談手段】電話（一部メール・問い合わせフォームあり） 【連絡先】 https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/dantai/shien_top.html
	性犯罪被害相談電話	警察庁	各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口。発信地域を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながる。 【連絡手段】電話 【連絡先】＃8103（ハートさん）（通話料無料） ※緊急時は 110 番通報
身近な人に相談したい	網走市役所子育て支援課	市	各施設の設置者。職員の服務について監督しており、性暴力の疑いがある／性暴力が起きた場合には対応窓口となる。 【連絡手段】来庁もしくは電話、ホームページお問い合わせメールフォームからでも可 【連絡先】0152-67-5426 【住所】網走市南５条東１丁目１０　市役所１階⑨窓口
	網走市家庭児童・教育相談室	市	子どもや家庭、教育に関するさまざまな不安や悩み～子どものしつけ、養育、発達に関することや学校生活に関すること（不登校やいじめ、非行など）、家庭環境に関することなどについてご相談をお受けしています。 【連絡手段】来庁もしくは電話、メール 【連絡先】専用フリーダイヤル　0120-78-3387 メールアドレス　abashiri.soudan783387@city.abashiri.hokkaido.jp 【住所】網走市北3条西4丁目1番地　こども発達支援センターふわり２階
	子育て世代包括支援センター「ユカリエ」	市	「妊娠期」から「子育て期」までのさまざまな悩み・質問・相談に応じる総合相談窓口です。センターには専任の保健師と保育士が常駐し、子育ての疑問や悩みを一緒に考えていきます。「妊娠・出産・子育て」のことで不安な時や困った時に利用して欲しい場所です。 【連絡手段】来庁もしくは電話、ホームページお問い合わせメールフォームからでも可 【連絡先】0152-43-8481 【住所】網走市南５条東１丁目１０　市役所２階保健センター内
	利用している施設の職員（主任職員）	市	現在利用している施設には主任職員が配置されています。施設の職員の日々の業務を統括しており、利用されている方からの様々な相談にも対応しております。